

藤島地域の添川地区で2年前から就農した上林祐樹さんは、水稲910㍎、ハスの花90㍎などを栽培しています。現在、添川地区ではイノシシなどの鳥獣被害と豪雨被害が深刻化していて、祐樹さんのハスの花の圃場も荒らされている状況だそうです。まだ

加入しています

# 農 業 者 年 金

藤島 添川  
上林 祐樹さん  
(39歳)



農業を始めて2年目の彼にとつては大変な苦労だったと思います。しかし、若い彼は、水稲では密苗の技術を勉強し、昨年は約400㍎、今年は約500㍎、将来的には全面積の栽培を目標に掲げるとともに、農地を増やし頑張りたいと意欲ある言葉を聞かせてくれました。また、ハスの花はお盆頃に収穫し出荷しているそうです。種まきから収穫まで、気さくな奥様と仲良く作業していて、彼の人柄が見え、このことも農業への意欲を駆り立てている一因だと感じました。



(石井光明推進委員)

不安を感じて加入を決断したそうです。認定農業者等一定の要件を満たす方が国から保険料の補助を受けられる「政策支援」で加入されています。担い手不足や法人化が進み、農業者年金の推進は厳しくなってきたりしますが、農家のためのこの年金をもっと理解していただき、上手に活用してもらえるように頑張っています。興味のある方はお気軽にご相談下さい。



不安を感じて加入を決断したそうです。認定農業者等一定の要件を満たす方が国から保険料の補助を受けられる「政策支援」で加入されています。

農家のみなさん!

## 農業者年金への加入をおすすめします

安心で豊かな老後生活を送るためには、国民年金プラス“農業者年金”が基本です。

農業者年金には・・・

国民年金  
第1号  
被保険者

年間  
60日以上  
農業に従事

20歳以上  
60歳未満

の方ならどなたでも加入できます！

年金は家族一人ひとりに準備することが大切です。加入に農地の権利名義はいりません。農業をがんばっている奥様、後継者の方も単独で加入できます。メリットがたくさんある農業者年金にぜひご家族で加入しましょう。

### 農業者年金の特徴

- ★積立方式だから、自分がかけた保険料は年金として生涯もらえます(仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金をご遺族に支給されます)。
- ★保険料は自分で決められ(月2万円~6万7千円)、いつでも変更できます。
- ★支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の節税になります。
- ★保険料の国庫補助が受けられます。  
(例：認定農業者等かつ青色申告者で35歳未満の場合、2万円のうち1万円補助)

◎詳しくは、お近くの農業委員会・JAへ